

第1章 計画の位置づけ

第1章 計画の位置づけ

I 計画の前提

1 緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法に規定されている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、「緑地の保全及び緑化の目標」や「緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項」などを基本的な内容とする緑とオープンスペースに関する総合的な計画です。

本計画は、丸亀市の緑の将来あるべき姿を定め、それを実現するための緑の保全、公園の整備、緑化意識の普及啓発などの施策について、住民の意見を反映させ策定します。

緑の基本計画の根拠と特徴

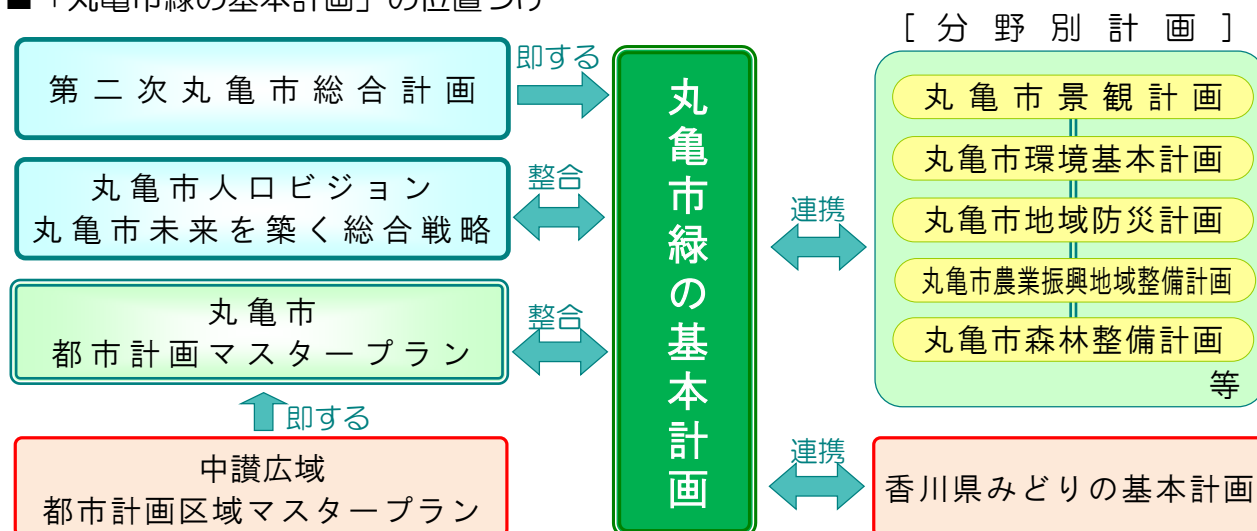
- ☆ 都市緑地法（第4条）に基づく計画です。
- ☆ 都市の緑は、樹木や草花などの植物のみを意味するのではなく、公園、広場、農地、樹林地、河川、ため池まで含むものです。
- ☆ 都市の緑全般に関する総合的な計画です。
- ☆ 計画策定に住民意見を反映させます。
- ☆ 計画の公表が義務付けられています。



② 計画の位置づけ

本計画は、丸亀市の緑に関する総合的な計画であることから、上位計画としての「丸亀市総合計画」に即し、「丸亀市都市計画マスタープラン」と整合するとともに、同列の「丸亀市景観計画」や「丸亀市環境基本計画」などの分野別計画、並びに「香川県みどりの基本計画」とも連携しながら作成するものです。

■「丸亀市緑の基本計画」の位置づけ



③ 計画の目的

緑をとりまく社会情勢は、近年大きく変化しています。少子・高齢化から国民意識の高度化・多様化が進み、量より質を重視した意識の変化や、地球温暖化などの環境問題などからライフスタイルそのものが変化し、より緑への関心が高まっています。個人や事業者による緑に関するさまざまな活動も活発に行われるようになり、行政の整備・保全だけではなく、地域の方々が中心となって緑を守り育てていく、主体的な取り組みが生まれつつあります。

丸亀市では、1977(昭和 52)年に「丸亀市緑のマスタープラン」が策定され、その後、時代の動向に合わせ、1996(平成 8)年に「丸亀市緑の基本計画」(以下旧計画と呼ぶ)として改定されました。

その後、丸亀市は、2005(平成 17)年に丸亀市と飯山町、綾歌町と合併したことで、丸亀城を中心とした緑や讃岐富士として有名な飯野山に加えて城山や猫山などの綾歌の山々、広大な田園地域が増え、ますます自然豊かなまちとなりました。そのため、旧計画に含まれていない地域も合わせて、現状の緑の量や質を評価するとともに、地域の魅力や課題を明らかにするため、2011(平成 23)年に新しい「丸亀市緑の基本計画」を策定し、策定から5年を経過したことから、計画の見直しを行いました。

本計画は、これまでそれぞれの地域で大切にしてきた緑を、今後も、市民、事業者、行政が一体となって守り、育てることにより、地域住民が愛着と誇りを持って暮らし続けられる住みよいまちづくりをめざします。

さらに、緑の持つ多面的な機能を十分活かし、良好で魅力的な緑を造り出すことにより、地域環境の総合的な質を高めるとともに、私たちの生活に安らぎと潤いをもたらすまちづくりをめざします。

4 目 標 年 次

緑の基本計画の目標年次は、**2026年度**とします。

5 計 画 フ レーム の 設 定

1) 計 画 対 象 区 域

対象区域は、都市緑地法第4条第1項に規定されているとおり基本的には都市計画区域ですが、都市計画区域外である島しょ部は瀬戸内海国立公園に指定され、景観計画においても重要であることから、計画対象区域を島しょ部を含めた市全域とします。

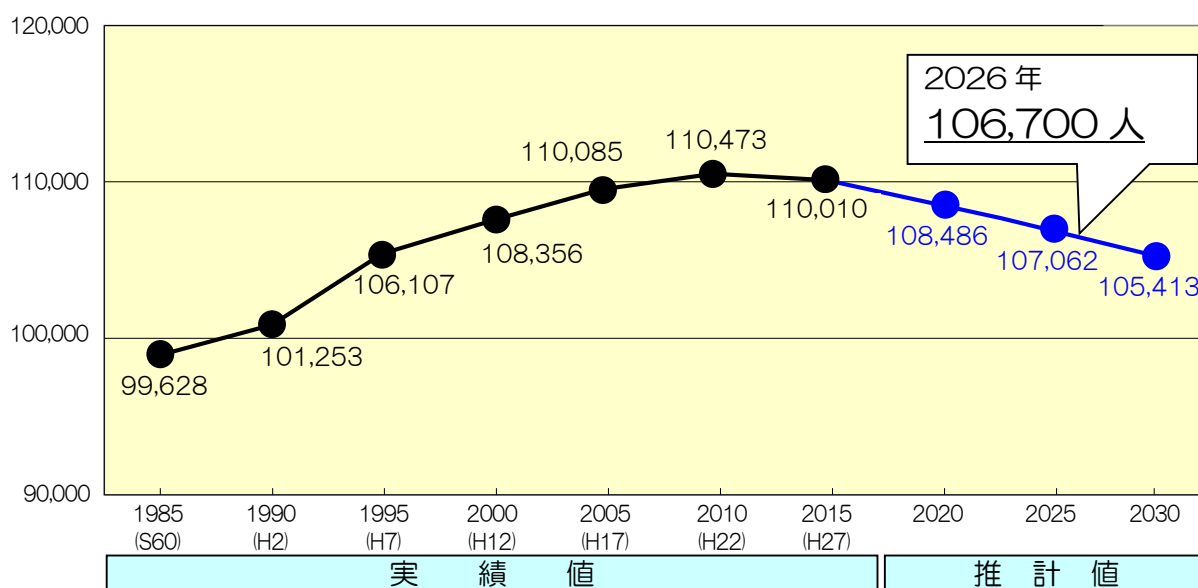


・計画対象区域図

2) 将 来 人 口

丸亀市人口ビジョンの丸亀市独自推計より、2026年で106,700人とします。

■ 丸 亀 市 の 人 口 動 向 と 見 通 し



※出典：（実績値）国勢調査、（推計値）丸亀市人口ビジョン

Ⅱ 計画の構成

1 計画の進行状況

緑地の状況は、2008（平成20）年3月では市全体で8,388.47haから、2018（平成30）年4月では8,370.28haとなり、18.19ha減少しています。

主な変動原因は、島しょ部の火災による裸地化した山林における緑の回復により109ha増加していますが、周辺市街地、丸亀中部、飯山、綾歌において農地の宅地開発が進み127.57ha減少しています。

公園の整備状況は、2010(平成22)年の409.72haから、2018(平成30)年は412.28haとなり、2.56ha増加しており、1人当りの面積は、37.1㎡/人から37.5㎡/人に増加しています。

主な変動原因は、丸亀市総合運動公園で野球場区域と東汐入川けんこう公園の整備による面積の増加によるものです。

■ 地域別の緑地の状況

	区域面積		2008(平成20)年3月の緑地		2018(平成30)年4月の緑地		増減 ha
	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	
中心市街地	465.00	4.2	89.17	1.1	89.56	1.1	0.39
周辺市街地	1,807.00	16.2	884.11	10.5	829.48	9.9	▲ 54.63
丸亀中部	1,833.00	16.4	1,174.89	14.0	1,137.41	13.6	▲ 37.48
島しょ部	2,357.00	21.1	2,034.68	24.3	2,143.68	25.6	109.00
飯山	2,003.00	17.9	1,628.89	19.4	1,598.85	19.1	▲ 30.04
綾歌	2,715.00	24.2	2,576.73	30.7	2,571.30	30.7	▲ 5.43
合計	11,180.00	100	8,388.47	100	8,370.28	100	▲ 18.19

■ 公園の整備状況

		2010(平成22)年の整備状況		2018(平成30)年の整備状況		増減 ha
		対象人口	110,473人	対象人口	110,010人	
		面積 (ha)	1人当りの面積 (㎡/人)	面積 (ha)	1人当りの面積 (㎡/人)	
基幹公園計	街区公園	5.21	0.5	5.21	0.5	0.00
	近隣公園	8.55	0.8	10.27	0.9	1.72
	住区基幹公園 小計	13.76	1.2	15.48	1.4	1.72
	運動公園	31.48	2.8	35.10	3.2	3.62
	総合公園	9.40	0.9	9.36	0.9	▲ 0.04
	都市基幹公園 小計	40.88	3.7	44.46	4.0	3.58
基幹公園計		54.64	4.9	59.94	5.4	5.30
その他の都市公園		355.08	32.1	352.34	32.0	▲ 2.74
合計		409.72	37.1	412.28	37.5	2.56

※ 1人当りの面積は、直近の国勢調査人口の実績値より算出

